

ひのほら 議会だより

5

2012.5.1
No.129



目 Contents 次

檜原温泉センター「数馬の湯」がリニューアルオープンしました

- 2 予算特別委員会報告 平成24年度予算審議
- 4 各委員会報告
- 7 議案と議決結果
- 8 一般質問 8名 11問
- 12 西多摩郡町村議会議員大会

平成24年度 檜原村予算決まる

平成24年第1回定例会（3月2日～23日）

平成24年度檜原村予算総額

（単位：千円）

区分	平成24年度予算	平成23年度予算	増減（△）額	増減率（％）
一般会計	2,940,000	3,015,000	△75,000	△2.5
特別会計	1,869,892	1,667,992	201,900	12.1

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金559,013千円が含まれています。

予算特別委員会報告

■一般会計予算

対前年度比2.5%減額の
29億4千万円

社会経済の先行きが不透明な中、早急な景気回復は見込めず、国や都の財政環境について大きな好転が期待できない現況下において、平成24年度予算は、村の主要財源である東京都市町村総合交付金等の確保に努め、村独自の課題に対応するなど、現在の村の状況を十分考慮した、「自主自立を目指す「癒しの村づくり」の実現に向けた、住民福祉の向上、効率的かつ効果的な事業執行に取り組む姿勢を示した予算提案となりました。

■国民健康保健特別会計予算

事業勘定予算
対前年度比0.6%減額の
3億6千70万円

診療施設勘定
対前年度比4.5%減額の
2億3千100万円

「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」を目指すべく、保険医療、福祉の連携を図るとともに住民への適正かつ十分な医療の確保と健康増進に大きな役割を果たすために必要な予算であると判断されました。

■簡易水道特別会計予算

対前年度比10.9%増額の
1億6千190万円

老朽化した村簡易水道施設に關して、計画的かつ効率的に更新を行っており、住民に安全な飲料水を安定供給するために必要な予算であると判断されました。

■東京都民の森管理運営事業特別会計予算

前年度同額の
1億1千69万2千円

東京都から第3期目の指定管理者の特命指定を受け、限られた予算の範囲で効率的・効果的

な管理運営を行い、新規事業を多数計画するなど、来園者サービス及び集客力の向上に努めていると判断されました。

■下水道事業特別会計予算

対前年度比36.2%増額の
4億3千40万円

今後の下水道事業実施における、起債償還金の後年度負担が将来の村財政にもたらす影響を懸念する意見もありましたが、地域住民の要望に応えるべく下水道事業の早期完了を目指しつつ、村全般の生活排水処理対策の基礎資料となる下水道処理可能性調査を新たに計画するなど、本会計の事業執行に必要な予算



と判断されました。

■介護保険特別会計予算

対前年度比22.0%増額の
4億4千400万円

第5期介護保険事業計画に基づき介護保険料が大幅な増額となり、将来的な村介護保険制度の運営について懸念する意見もありましたが、介護予防サービスの充実と高齢者支援を推進するために必要な予算であると判断されました。

■檜原村介護サービス事業特別会計予算

対前年度比2.9%増額の
4千320万円

社会福祉協議会へ委託してい

るサービス事業費が支出全体の大部分となつていますが、事業執行に必要な予算であると判断されました。

■後期高齢者医療特別会計予算

対前年度比4.6%増額の
8千400万円

東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が支出全体の大部分となつていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のためには必要な予算であると判断されました。

以上のように、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 大谷 禮二郎



予算特別委員会報告

一般会計討論

反対討論

丸山 美子

ふるさとの森条例未整備のため予算が組めない状態は村の制度設計の手順に問題があった。反省を求める。

教育の森は社会教育拠点施設

としながらも過去の利用状況・業務報告書からその理念が生かされてきたとはいえない。指定管理者選定委員会の指摘事項を受けとめ、検証して予算を組直すべき。

空き家実態調査資料を既に処分したというが、それはあり得ない。空き家活用検討委員会の根拠条例を整備せず、村長の諮問もしない。さらに委員構成も公表しないという村の説明には理解に苦しむ。

総合的福祉サービスが費用対効果で少数を後回しにしてきた実態があり、課題解消の具体化が未だに見えない。

多額の貯金は行革の効果だといふ影に、福祉施策の少数切り捨てがあったのでは本当の行革とは言えない。公益性、公共性の観点で制度再構築を求める。

賛成討論

山崎 源重

平成24年度一般会計予算に対して賛成の立場から意見を申し述べる。

歳入については財政が厳しい中、行財政改革を推進し、国や

東京都の補助金を最大限に活用するなど財源確保への努力が伺える。

歳出については、施政方針に基づき、子育て支援事業、村営住宅建設事業、防災行政無線デジタル化事業等、住民のニーズを把握した積極的な予算となっており、高く評価する。

反対討論

高橋 亨

私は反対の立場で討論を行なう。

歳入では積立金を毎年上乗せできる現状で、交付税措置があるからといって村債である臨時財政対策債8千600万円の計上は疑問である。また土地建物貸付料、庁舎の空きスペース等の貸付料の算定基準を長い間見直しをしないのも不可解である。

歳出では、委託料・補助金の公平、公正に欠けるところが目につく。一つの団体を出先機関のように委託費・補助金の受け皿化しているところも見える。また委託先を長い間限定しているところが見える。早急に改めべきである。次に委員会などの附属機関の

賛成討論

森田 ちづよ

東日本大震災の影響もあり、どこの自治体においても厳しい財政である。住民すべての方が満足する予算であるとは思われないが、税収の少ない本村において、村長をはじめ職員の皆様の日頃の努力があり、国や都からの交付金を最大限に活かし、きめ細やかな配慮が伺えるものがある。

私も村長を応援した一人である。こうして議員の一人として仲間に入れていただき、村のお財布の中を少しのぞかせていただいた。以前、地位ある方が、村は第二の夕張になるといふ演説をされた。巷では本当にそんなのかと心配していたが、今の健全財政であることがわかった。村長の所信表明演説の内容に沿った高く評価される予算だと思ふ。

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は3月15日に開催し、1件の陳情と、1件の所管事務調査を行いました。

等に提出することを求める。」とする内容であります。

「採択とすべきもの」と決しました。

○**檜原温泉センター数馬の湯**
(薪ボイラー設置工事)
契約金額 4千189万5千円
契約業者 (株)巴商会

利用者がさらに利用しやすいように改修された施設と環境に優しい薪ボイラーの設置による相乗効果によって、来館者の増加が期待されます。

○村営住宅建設工事(上川乗)

○「こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書提出に関する陳情

審査結果 採択

「日本をはじめとする先進諸国で、最も政策的重要度が高いとされる精神疾患に関する対策について、精神医療改革・精神保健改革・家族支援を軸とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する『こころの健康を守り推進する基本法』の制定を求める意見書を国会

契約金額 4千319万2千円
請負業者 (有)笛吹建設

(施設改修工事)
契約金額 7千129万5千円
請負業者 (株)清水建設工業所

○檜原都民の森

本陳情の趣旨は、

である現状を考慮すると、今後増加傾向にある精神疾患の患者に関する対策を抜本的に改革させるためには、早急な法整備が必要であります。よって「採

この工事は、上川乗地区に村営住宅を新築する工事です。
住宅は、木造2階建ての4世帯が入居できる集合住宅で、1世帯あたり1階、2階あわせて約55㎡(2LDK)の広さがあります。

檜原温泉センター数馬の湯において、新たに設置された水道の膜ろ過施設及び指定管理者制度について研修しました。

委員長 工藤 千之助



産業建設委員会報告

産業建設委員会は3月16日に開催し、所管事務調査として2件の現地視察を行いました。

施設改修工事は、老朽化した施設を改修し、集客力の向上を図るものです。



このようなことを審議いたしました

平成24年第1回定例会

3月2日～23日の22日間、開催され、村長提出案件32件、議員提出案件2件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第9号

榎原村消防団に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号

榎原村営住宅条例の一部を改正する条例

(説明)

新たに上川乗住宅を追加するものです。

議案題17号

榎原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

(説明)

国民健康保険税の課税額を改正するものです。

議案第21号

榎原村暴力団排除条例

(説明)

暴力団排除活動を推進する措置等を定めるため新たに条例を制定するものです。

議案第10号

榎原村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号

榎原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

村職員の地域手当の率を引き下げるものです。

議案第18号

榎原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例

(説明)

地方税法の改正に伴い条文を改正するものです。

議案第22号

榎原村ふるさとの森条例

(説明)

ふるさとの森を設置するため新たに条例を制定するものです。

議案第11号

榎原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号

榎原村総合計画審議会条例の一部を改正する条例

(説明)

審議会の庶務に関する課名を変更するための改正を行うものです。

議案第19号

榎原村下水道条例の一部を改正する条例

(説明)

水質規制物質の規制値の変更に伴い規制値を改正するものです。

(説明)

議案第9号から11号は、新たに機能別消防団員制度を創設するため条文の改正を行うものです。

議案第12号

榎原村公営住宅条例の一部を改正する条例

(説明)

上位法の改正に伴い条文を改正するものです。

議案第16号

榎原村介護保険条例の一部を改正する条例

(説明)

介護保険の保険料率を改正するものです。

議案題20号

榎原村議会の議決に付すべき事件に関する条例

(説明)

議会の議決に付すべき事件を定めるため新たに条例を制定するものです。



規約

議案第23号

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を改正する規約

(説明)

新たに多摩川衛生組合が加入するため条文を改正するものです。

議案第26号

平成23年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

整を行いました。

議案第29号

平成23年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額3千949万9千円を減額し、総額を2億7千429万5千円としました。

議案第32号

平成23年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額637万1千円を減額し、総額を7千621万5千円としました。

議案第24号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

(説明)

保険料を軽減するための条文を追加するものです。

議案第27号

平成23年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額439万8千円を減額し、総額を1億4千419万円としました。

議案第30号

平成23年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額93万円を増額し、総額を4億7千69万2千円としました。

補正予算

議案第25号

平成23年度檜原村一般会計補正予算(第5次)

(説明)

補正額1億6千110万4千円を増額し、総額を34億5千515万1千円としました。

議案第28号

平成23年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)

(説明)

歳出における科目間の金額調

請願・陳情に
ついてのお知らせ

請願は、国民に与えられた権利として憲法に定められており、国や地方公共団体、国会、地方議会に対して、誰でも希望・要望することが保障されています。

請願は、その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。

陳情は、議員の紹介がなくても提出できます。

請願書(陳情書)の記載方法等については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 598-1011

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

平成24年第1回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議長 土屋 國武 ○=賛成 ×=反対 ー=欠席										議決結果
		議席番号	1	2	3	5	6	7	8	9	10	
		議員名	山寄源重	丸山美子	大谷禮二郎	工藤千之助	森田ちづよ	高橋亨	中村賢次	坂本金三	山口和彦	
予算	平成24年度檜原村一般会計予算		○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村簡易水道特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村下水道事業特別会計予算		○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村介護サービス事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成24年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村消防団に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村営住宅条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村総合計画審議会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村介護保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村下水道条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村議会の議決に付すべき事件に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村暴力団排除条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村ふるさとの森条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規約	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を改正する規約		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規約	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村一般会計補正予算（第5次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第3次）、診療施設勘定（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書	「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
決議	第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

登壇8人 村政を問う

一般質問

3月議会の一般質問は3月21日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

山崎 源重

議員



ふるさとの森事業計画について

目的を明確化し継続管理できるように取り組む

②教育の森事業は、自然観察や学習の場として、ふるさとの森は、環境保全と山林の再生を目的としている。

③指定管理者制度により継続管理ができるよう取り組む。

質問 ①フジの森は平成21年度しか事業に関与していない事実を確認する。

②教育の森事業との事業内容の差別化について村の考えは

産業環境課長 ①平成22年度・23年度の本事業の契約相手でないということは事実である。

②教育の森は、短期的な利用の体験型事業・ふるさとの森は、長期的な環境的要素の大きい事業である。

質問 ふるさとの森が村の象徴的な事業となるよう、村として何か考えはあるか。

産業環境課長 本事業の目的を明確化し、指定管理者制度により早い段階で事業者の選定ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

①今後の村税収入の中長期的な見通しについて

②現在の徴収状況と未納者対策について

村長 ①人口の減少に伴い、村税収入の将来見通しは非常に厳

中村 賢次

議員



自主財源の確保について

関係機関と連携し収納対策に力を入れていく

しい状況にある。

②平成22年度の徴収率が94.8%と過去最低だったことから、庁内に村税等収納特別対策委員会を設置し、村税約100万円を徴収することができた。今後も徴収率の向上に努めていく。

質問 ①納税者を増やす対策として、企業（起業）誘致や若い世代が定住できる村営住宅の建設等を進めていただきたいと考えるがいかがか。

②村税等収納特別対策委員会の構成と活動内容は。

副村長 ①子育て・定住化促進の住宅建設、企業誘致を今後も積極的に推進していく。その結果村税の増収になると考える。

村民課長 ②副村長以下総勢20名で構成している。夜間の臨時戸別訪問を実施した。

質問 村税の滞納をなくす対策として、関係各課・係で情報交換し、共有するための会議を定期的に行えないか。

村民課長 村単独でなく、東京都、関係機関とも連携し収納対策に力を入れていく。

税収入の将来見通しは非常に厳

山口 和彦

議員



村における観光資源の活用方法について

積極的に活用していきたい

②積極的に近隣地域と連携を図り対応していきたい。

質問 ①医学的解明が進められている森林セラピーロードと檜原の中心を通って歴史的にも価値のある古甲州道を通じて、地域を活性化するために村はどのように考えているか。

産業環境課長 ①今後もセラピーツアーの事業を推進していきたい。古道については研究段階ということで、今後の報告を待ちたい。

質問 他の地域より一歩先を見越して企画立案していかなくては、他に太刀打ちできないので、観光専門の職員を置いてほしい。

村長 古道発見の話聞いて、古道は檜原には大変貴重な資源の一つだと思う。今の体制では非常に困難だが、時間をいただき、ポストも考えていきたい。

質問 ①現在の村観光施策において、都民の森のセラピーロード等の観光資源はどう位置づけられているか。

②広域的な視点で近隣地域との協力が必要と考えるがいかがか。

村長 ①村の観光資源と合わせ積極的に活用していきたい。

森田ちづよ

議員



障がい者(児)を対象とした日常生活支援について

交通費助成を継続的に展開していきたい

②障がい者(児)への今後の日常生活支援施策に対する考え方

村長 ①基本理念を見直し、障がいのある人の自己決定、自己選択の尊重と情報提供、すべての人が地域で自立し暮らせる基盤づくり、ライフステージに合わせた支え合いネットワークづくりの施策事業を展開していく。

②重度障がい者の社会活動の機会や負担の軽減を目的とした事業を展開していきたい。

質問 障がい者(児)の生活の実情と今後の移動手段をどのように考えているか。また介助なしでは移動不可能な重度障がい者(児)に対して交通費助成が必要と思うが。

福祉けんこう課長 家族の支援を受けながらの生活が実情であり、移動手段の軽減を考え、平等に利用していただける交通費助成を継続的に展開していきたい。

質問 村では第三期障がい福祉計画が策定されつつあると聞いている。障がい者(児)の家族や介護者の負担は非常に大きいものがあると思う。そこで以下のことについて伺う。

①第三期障がい福祉計画策定における村の基本的な考え方

大谷禮二郎

議員



定住化促進策における檜原村営住宅の位置づけについて

社会資本総合整備計画に基づき整備する予定

質問 定住化促進施策の今後について村長の考えを伺う。

①村営住宅建設によってもたらされた定住化促進施策の効果について

②今後の村営住宅建設施策の方向性について

村長 ①平成22年度までの入居

者は73名で平成23年度実績を加えるとさらに増加する。過疎に苦しむ村として大いに効果があつた。

②国の社会資本整備計画に基づき整備する予定である。

質問 ①実験的にSOHO住宅を建設し、SOHOを支援する住環境整備を展開してはどうか。

②若年層、若年世帯の定住化促進策として思いついた家賃の軽減ができないか。

総務課長 ①SOHOに適した環境整備について研究させていただきたい。

②家賃の軽減の実施に向け今後研究させていただきたい。

質問 ①高所入居者移住対策として一人・二人暮らし高齢者が村営住宅に住んでもらうことが必要でないか。

②家賃の軽減策に村長の英断を**村長** ①こころ、二年で高齢者の集合住宅という形での具体的な方向が出ればという思いをしている。

②法的な問題も絡めてクリアする必要はあるが、クリアできれば、積極的にやっていきたい。

された事業の中止が多いことや、NPO法人の独自事業を含めて実績報告をどのように評価され

丸山 美子

議員



教育の森指定管理者監査について

指定管理者における事業の評価は行っていない

たのか。

代表監査委員 書類監査及び聴

取を実施し、その結果、施設の管理は協定内容に基づき処理され、おおむね良好で適正に管理運営されている。

質問 21年度の教育の森研修棟のイベント開催に関する業務96回の事業、実績報告書では当初の企画の約半分が中止とフジの森の独自事業となっている。日報では96回の企画の内21年は49回、22年は37回しか行っていない。1回5万円で48万円予算計上した事業、おおむね良好とはどう見たのか。

代表監査委員 当該管理経費の財務会計上の行為について監査をし、直接指定管理者における事業の評価は行っていない。

質問 行っていないのでは、これ以上質問してもむだだが、チェック機能として村の監査委員の自覚と認識を伺う。

代表監査委員 監査権限の解釈の相違かと思う。

檜原村の森づくり構想について

「ふるさとの森」最終日に条例提案

質問 ふるさとの森、教育の森がどのように連携していくのか、以下3点について問う。

①ふるさとの森事業、その経緯と今後の方針

②ふるさとの森・教育の森構想の基本計画書は、どこに置いてあるか。

③ふるさとの森、教育の森はだれのための施設か。

村長 ①地球温暖化対策推進3カ年事業は今年度で終了。今後は指定管理者制度により、本事業の目的を明確化した上で継続管理ができるよう取組む。

②担当課窓口に関覧用がある。

③公共用財産として住民の一般的な共同利用に供するものである。

質問 ふるさとの森事業の委託を里山再生塾、フジの森、観光協会に3者に聞いた。その時観光協会は受けなかった。また、これから施設の指定管理者の公募の段階に入るが、既に観

光協会に管理運営の要綱をつくらせている。希望しないと云ったところに、しかも特命随意契約で。

光協会に管理運営の要綱をつくらせている。希望しないと云ったところに、しかも特命随意契約で。

産業環境課長 指定管理者の選定は、まだ観光協会と決まったわけではない。今後公募したいと考えている。

質問 条例制定が後手になっていくが、これについて反省を求めめる。

産業環境課長 最終日に条例提案する。

住環境整備構想について

空き家等を活用した住環境整備を推進

質問 村の貴重な社会資本となる住環境整備について、以下の三つの視点を含めた基本構想を策定し、村民に示すべきだと考えるが、現状と方向性を伺う。

①檜原村村営、公営住宅整備方針とその計画

②空き家等を活用した定住促進事業の促進計画

③実態調査に基づく文化的価値のある空き家の活用計画

空き家活用を推進するための検討委員会は諮問機関か。

村長 過疎対策のために住宅整備、空き家等を活用した住宅環境整備を推進している。

①住宅建設マスタープランを定め、都全自治体において総合的な住宅施策を展開している。

②検討している状況であり、促進計画はない。

③計画はない。

質問 行政は条例に基づいて考え方を表し、そしてその考え方を目的のために検討委員会を設置するのではないか。

検討委員会の名前の公表をして情報提供ができる態勢をつくるべきと思うが。

企画財政課主幹 檜原村定住促進空き家活用事業検討委員会は、村長の諮問に応じて調査、研究を行うものではなく、答申するものではない。また、委員名の公表の考えはない。

坂本 金三

議員



乳幼児期における子育ての支援について

できる限りの子育て支援施策を考えていく

考えを伺う。

①乳幼児期の子育てに関しての現状認識と今後の施策対応方針について

②育児用品の購入に関する補助、事業等の施策対応を行う必要があると考えるが、いかがか。

村長 ①出生祝金、保育料の軽減措置、給食費の半額補助など、本村の子育て支援は都内でも例を見ないことだと自負している。

引き続き今後も継続していききたい。

②今後も検討しながら、できる限りの子育て支援施策を考えていく。

質問 ミルクか紙おむつの補助制度ができないか、村長の決断をお願いしたい。

村長 檜原村の出生状況を見ると、危機的状況にあることは事実で、半額補助の制度をつくり、できるだけ早く早く議会にかけて、皆さんの御承認がいただければそこから子育て支援としてやっていきたいと思う。

高橋 亨

議員



村長の施政方針について

財政は厳しいのが事実

村長 ①下水道区域外のし尿・浄化槽汚泥の効果的な処理方法の調査・研究を行なっていく。

②介護給付費準備基金を繰り入れ、保険料の抑制を図った。

③より良好な特産品開発及びPR活動を推進していきたい。

④東京国体を見据えたものである。

⑤健全な財政運営ができていると自負している。

質問 ①下水道事業と市町村設置型を併用で整備する考えはあるか。

村長 ①汚泥の処理方法の目鼻がつけば、住民サービスの公平性から整備する。

質問 ②東京都でも最高額に近くなるのが抑制といえるのか。

③村長は「お金を基金に残した」副村長は「財政は厳しい」と話すが、整合性はどうか。

副村長 ②高齢者の方々のために一般財源を投じて介護保険料の抑制を図る。

③村長は「貯金はある」と言う。私は「厳しい」と。厳しいのが事実。その結果が、貯金ができ

質問 平成24年度基本施策について伺う。

①下水道事業について

②介護保険料の抑制について

③産業振興と連携した農産物の開発について

④自転車ロードレースについて

⑤財政評価について

子育てしやすい村とするため細かな施策対応が必要と考える。そこで以下の点について村長の

たということである。

村の附属機関について

すべてをリストアップし精査していききたい

①村には附属機関はいくつあるのか。
②その中で条例に基づかない附属機関はあるのか。
③附属機関が行なった審査・諮問・調査などの答申の扱いは。

公表しなければならぬと法律で決められているのか。
企画財政課主管 ①今後附属機関、附属機関に類似する会合については、すべてをリストアップし、関係各課に調査、提出を求め、精査していききたい。
②答申の結果については計画を策定した段階で冊子に掲載している。

③答申の取り扱いについては、その答申等を十分考慮したうえで計画や予算に反映をしている。
質問 ①条例に基づかない附属機関に対して報酬などの支払は違法であると解釈するが、それでいいのか。
②答申などの扱いは議会などのチェック機能に提示し、それを

6月議会のお知らせ

(予定)

- 定例会初日 6月4日(月)
- 常任委員会 6月7日(木)
8日(金)
- 定例会最終日 6月15日(金)

西多摩郡町村議会議員大会

去る2月21日、奥多摩文化会館において第37回目の西多摩郡4町村の「議員大会」が開催され、各議会から1名ずつ意見発表が行われました。

檜原村からは、山口和彦議員が意見発表を行いました。

その内容を要約してご報告いたします。

「観光振興について」

山口 和彦

私は昭和41年檜原で生まれました。家の仕事の関係でサービス業にとても親しみを持っていました。昭島の昭和館に勤務していた時は青年会議所に所属しており、まちづくり活動の難しさや楽しさを感じました。

当時、昭島に住んでいましたが、客観的な目で檜原を見ることができるようになりました。その後、秋川流域の観光振興のため瀬音の湯が開業し、支配人として勤務しました。そこで改め



て檜原を見てみると、元気がない、もっと多くのお客様さんに来てほしいと思います。そのためにはどうすればいいか、私の答えは議員になることでした。

檜原を元気にしていくには自然を最大限に活用した観光事業で地域を活性化することが一番大事です。ただ、檜原だけでなく、近隣の地域が一体となり、連携してPRし、観光振興を図っていくべきだと思っております。西多摩地域が一丸となり、共に活動していくことで、大きな力が発揮できると確信しています。今こそ檜原、西多摩の明るい未来のため、行政が本場に住民から必要とされる事業を展開できるよう、地方議会議員として尽力したいと思います。

編集後記

AFTER NOTES

首都直下型地震が4年以内に発生する可能性が高いというニュースが流れました。さらに太平洋沿岸の広範囲にわたり詳しく衝撃的な地震予測が発表されました。私たちはこの自然の脅威に対し、どうすることもできません。これ以上悲しいことが起きないことを祈るばかりです。

地震予知の可能性がある地域は現在のところ駿河湾付近からその沖合を震源とする東海地震だけだそう。それ以外の地震について、直前に予知できるほど現在の科学技術は進んでいないとのこと。

東海地震も必ず予知できますか？の問いには「いいえ」となります。(インターネットより)

東日本大震災の復興の第一歩となるがれき処理の受け入れが、やっとなあちこちの自治体で始まったばかりです。

突然の災害に対しては、「備えあれば、憂いなし」これのみだと思えます。(森田)

- 委員長 丸山 美子
- 副委員長 山口 和彦
- 委員 山崎 源重
- 森田 ちづよ